

第93回 役員会 議事要旨

日時 平成22年4月23日(金) 10:30～11:24
場所 学長室

- 議題1. 役員の退職手当に係る業績勘案率について(第47回経営協議会資料2)
議題2. 理事の担当名称の変更等に伴う関係規則等の一部改正について **(役員会資料1)**
議題3. 鹿児島大学学長補佐に関する規則の一部改正について(第93回教育研究評議会資料3)
議題4. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について(第93回教育研究評議会資料4)
議題5. 鹿児島大学大学院学則の一部改正について(第93回教育研究評議会資料5)
議題6. 「鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則」の一部改正について
(第93回教育研究評議会資料6)
- 報告事項1. 平成21年度収支実績(3月末現在)について **(役員会資料2)**
報告事項2. 役員の兼業について(第53回役員等会議資料7)
その他

[出席委員] 6名

吉田学長

(理事) 前田、島、阿部、盛本、大野

[欠席委員]

(理事) 河原

(オブザーバ)

坂東監事

(副学長) 萩野

[事務局]

(部長) 後藤、野崎、萩元、山本

(課長) 鶴飼、執行、松田、佐藤、折田、上國料、川西、野頭、神之門

(代理) 通山、松野下

(その他) 今村

初めに、学長から本年度第1回目の役員会開催にあたり、理事、監事、副学長の紹介があり、事務局長から事務局新部長の紹介があった。

引き続き、総務課長から、第47回経営協議会(持ち回り)書面会議の審議状況について、同協議会の資料に基づき報告があった。

議題 1. 役員の退職手当に係る業績勘案率について（第 4 7 回経営協議会資料 2）

学長から、3 月 3 1 日付けで退職した役員及び役員在職期間を有する職員の退職手当に係る業績勘案率について、第 4 7 回経営協議会（持ち回り）書面会議で、元理事及び前理事の計 4 名に対する業務勘案率はいずれも 1. 0 とすることが了承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり 1. 0 とすることが了承された。

議題 2. 理事の担当名称の変更等に伴う関係規則等の一部改正について（役員会資料 1）

学長から、学長に事故があった際に、役員会、経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議及び役員等会議における学長の職務を代行するためにあらかじめ指名する理事を、本学組織規則で規定する学長の職務代理を行うあらかじめ指名する理事と同一とするための関係規則等の一部改正について、4 月 15 日開催の第 9 3 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 3. 鹿児島大学学長補佐に関する規則の一部改正について（第 9 3 回教育研究評議会資料 3）

学長から、学長補佐を十数名置くことに伴う鹿児島大学学長補佐に関する規則の一部改正について、4 月 1 5 日開催の第 9 3 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 4. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について（第 9 3 回教育研究評議会資料 4）

学長から、学長補佐の管理職手当支給額の見直しに伴う国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について、4 月 1 5 日開催の第 9 3 回教育研究評議会、第 4 7 回経営協議会（持ち回り）書面会議です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、経営に関することは経営協議会が優先されるべきであることから、今後は、経営協議会で審議した後に教育研究評議会等へは報告とすることが確認された。

議題 5. 鹿児島大学大学院学則の一部改正について（第 9 3 回教育研究評議会資料 5）

学長から、専門職大学院設置基準の改正（法学未修者における法学の基礎的な学修を充実させることに伴う法学既修者の修了要件単位数の在り方の見直しに係るもの）に伴う鹿児島大学大学院学則の一部改正について、4 月 1 5 日開催の第 9 3 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 6. 「鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則」の一部改正について

（第 9 3 回教育研究評議会資料 6）

学長から、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成 2 2 年法律第 1 8 号）」の施行に伴い、本学教育学部附属特別支援学校高等部に在籍する者に係る授業料について、徴収の特例を定めるための「鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則」の一部改正について、4 月 1 5 日開催の第 9 3 回教育研究評議会、第 4 7 回経営協議会（持ち回り）書面会議です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項 1. 平成 2 1 年度収支実績（3 月末現在）について（役員会資料 2）

財務課長から、平成 2 1 年度収支実績（3 月末現在）について、資料に基づき報告があった。

報告事項 2. 役員の兼業について（第 5 3 回役員等会議資料 7）

総務課長から、役員の兼業について報告があった。

その他

第 4 7 回経営協議会（持ち回り）書面会議での以下の質問等に関し、意見交換が行われた。

○予算編成について

確定していない学長裁量経費等の全学経費の部分を除き基本的に了承いただいた。

本来前年度中に予算配分を行うべきであり、次年度以降適切な時期に予算編成していただきたい。学長裁量経費の運用方針について、具体的内容に関する質問があった。

- ・ボランティア支援に経費が必要な理由は何か。ボランティアなのだから必要ないのでは。
- ・修士課程における横断コース教育支援について、環境学の内容はどのようなものか。島嶼学、食と健康学の倍になっている。

学長から、ボランティア支援に関しては、ボランティアの制服、準備のための支援を念頭に置いている。また、環境学支援に関しては、人材育成、カリキュラムの作成及び社会貢献のための経費を念頭に置いている旨の説明があった。

○副学長、学長補佐について

今回、学長補佐の手当は下げたが、まだ数が多いのではないかと。また、他大学は理事が副学長を兼ねている。別々においているのは、鹿児島大学だけではないのか。

なお、総務課長から理事と副学長に関し、別々においているのは、本学だけではないことの説明は行った旨の補足説明があった。

学長補佐の人数に関し、学長から第二期中期目標の初年度が重要であるため、特定の事業に特化した形で 1 年間従事願い、実績を上げるために配置している旨の説明があった。

○卒業生・修了者の進路状況について

就職状況にある数は、正規職員と臨時職員が分かるように整理すべきである。

就職したいが、就職できない学生への対応策はあるのか。また、卒業単位を取った後に大学に残れる方法はあるのか（卒業してしまうと就職がしにくくなるという現状がある）。

上記に関し、役員から教師に採用された場合、正規も臨時も同様の業務を担っており、正確な数字にならない。特に分ける必要はないと思われるとの意見があった。

また、卒業してしまうと就職がしにくくなるというのは、現在は新卒者も既卒者も就職難の時代であり、既卒者が不利ということはないと思われるとの意見があった。

この他、副学長も兼務ではなく、専任として配置する必要があるのではないかととの意見があった。

最後に学長から、以上の意見を参考に今後も検討していきたい旨の発言があった。

次回役員会は、平成 22 年 5 月 28 日（金）10：30 から開催することとなった。